



施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00257	住所(所在地)	松阪市京町507番地2					
			施設名称	観光情報センター(会館)							
			根拠条例	松阪市観光情報センター条例		設置年度	昭和61年度				
			担当部署	産業文化部 観光交流課		財産区分	12 公共用財産				
設置目的	観光、物産に関する情報の収集及び提供業務 観光客の誘致に関わる事業の実施、宣伝(観光PR)業務										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	なし(民間有料駐車場)			
	土地	敷地面積	94.63 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	会館		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上3階・地下0階					
		用途	事務所		建築年月日	昭和61年 9月18日		建物取得費	51,980,000 円		
		延床面積	160.05 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要					
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成25年度		対象建物	会館		改修内容	費用(税込)		
								窓枠改修工事	16,065,000円		
リスク・高機能化対応度	機械警備、消防点検 実施 自動ドアなし。エレベーターなし。3階 給排水設備なし。										
管理・運営上の問題点	観光案内業務等を行うことを主たる目的とした施設であり、現在、一般社団法人 松阪市観光協会にこれらの業務委託を行っているが、地域の観光資源や物産全般についての専門的な知識を要する業務であることから、案内を行う人材の育成については、長期的なスパンで行う必要がある。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	もともと地域の観光振興を担う団体を育成していくという目的も含め、行政が主導的に関わってきた松阪市観光協会(現在は一般社団法人)が管理運営に関わっており、3階フロアは、この(一社)松阪市観光協会が事務所として使用している(使用料免除)。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~18:00		休館日	12月30日~翌年1月2日		運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成29年4月1日			至	平成30年3月31日				
	管理者・運営者名	一般社団法人 松阪市観光協会		業務内容	観光案内業務						
	正規職員	0.30 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.30 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				2,927,884		運営・事業等経費			6,868,800	
	光熱水費				850,948		指定管理委託料				
	保守点検委託料				488,700		その他の経費				
	賃借料				64,152		観光案内業務等委託料			6,868,800	
	修繕費				1,322,632		②小計			6,868,800	
その他の経費				201,452		財源					
人件費				2,136,900		補助金等収入					
職員等				2,136,900		使用料等収入					
非常勤職員				0		その他収入			1,423,483		
①小計				5,064,784		③年間収入合計			1,423,483		
④合計(①+②)-③				10,510,101 円		市民一人あたりのコスト			62.56 円		
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	来館者数		人	30,032	30,390	28,110	—				
	類似機能を有する公共施設		なし		近隣にある公共施設		まつさか交流物産館				
特記事項	建物2階フロアは、喫茶店が使用。 〔年間〕使用料:1,036,800円、光熱水費:386,683円)										

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00258	住所(所在地)	松阪市上川町212番地1	
		施設名称	ワークセンター(労働会館)			
		根拠条例	松阪市勤労者総合福祉施設条例	設置年度	平成2年度	
		担当部署	産業文化部 商工政策課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため、松阪市勤労者総合福祉施設(ワークセンター松阪)を設置する。 憩い又は集会のための施設及び設備の提供、グループ活動の育成指導、各種講座及び研修に関すること、文化事業、レクリエーション事業及び保健体育事業の開催並びに推進、勤労青少年に対する職業、生活等の相談及び指導			

② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	223台(ワークセンター全体)		
	土地	敷地面積	27,351.5㎡ (ワークセンター敷地全体)	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	労働会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	厚生会館	建築年月日	平成 3年 3月 25日	建物取得費	82,709,000 円			
		延床面積	336.25 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画改)(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化にともなう改修工事や修繕等が増えてきている。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	松阪勤労者体育施設(サンスポーツランド)は雇用能力開発機構から平成15年に購入したものであり、売買契約書により平成35年3月末まで用途変更等ができない。								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~21:00(日・祝日は17:00まで)	休館日	毎週月曜日【祝日の場合はその翌日】 年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	会議室、多目的ホール、テニスコート、グラウンド等の貸館、講座の開催 業務				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費	0			運営・事業等経費	0			
	光熱水費				指定管理委託料				
	保守点検委託料				その他の経費				
	賃借料				②小計				
	修繕費				0				
	その他の経費				財源	補助金等収入			
	人件費	0				使用料等収入			
	職員等	0				その他収入			
	非常勤職員	0							
①小計				0					
④合計(①+②)-③				0 円					
				③年間収入合計				0	
				市民一人あたりのコスト				0.00 円	

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	年間利用件数	件	399	413	458	1,690	27.11
	年間利用人数	人	11,809	11,925	13,249		
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
特記事項	・避難場所指定としては第2次避難所となる。(徳和・神戸管内の一時避難所) ・総合福祉センターには公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター、労働会館には連合三重松阪地協と松阪地区労働者福祉協議会の事務所がある。 ・維持管理経費について建物別に算出できないため、総合福祉センターの維持管理経費欄に一括計上。 ・平成26年度、多目的グラウンドは改修工事のため約2ヶ月間閉鎖。						

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00261	住所(所在地)	松阪市上川町212番地1	
		施設名称	ワークセンター(青少年ホーム)			
		根拠条例	松阪市勤労者総合福祉施設条例	設置年度	平成2年度	
		担当部署	産業文化部 商工政策課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため、松阪市勤労者総合福祉施設(ワークセンター松阪)を設置する。 憩い又は集会のための施設及び設備の提供、グループ活動の育成指導、各種講座及び研修に関すること、文化事業、レクリエーション事業及び保健体育事業の開催並びに推進、勤労青少年に対する職業、生活等の相談及び指導			


② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	223台(ワークセンター全体)				
	土地	敷地面積	27,351.5㎡ (ワークセンター敷地全体)	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	青少年ホーム			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階					
		用途	厚生会館	建築年月日	平成 3年 3月 25日	建物取得費	186,345,540 円					
		延床面積	697.85 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 (3等 の履)	実施年度	平成23年度		対象建物	勤労青少年ホーム、労働会館		改修内容	空調設備改修工事		費用(税込)	7,587,300円
		リスク・高機能化対応度										
		管理・運営上の問題点	施設の老朽化にともなう改修工事や修繕等が増えてきている。									
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	松阪勤労者体育施設(サンスポーツランド)は雇用能力開発機構から平成15年に購入したものであり、売買契約書により平成35年3月末まで用途変更等ができない。									

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~21:00(日・祝日は17:00まで)		休館日	毎週月曜日【祝日の場合はその翌日】 年末年始		運営形態	直営					
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日						
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	会議室、多目的ホール、テニスコート、グラウンド等の貸館、講座の開催 業務								
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人			
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費					運営・事業等経費							
	光熱水費					指定管理委託料							
	保守点検委託料					その他の経費							
	賃借料					②小計							0
	修繕費					財源							
その他の経費					補助金等収入								
人件費					使用料等収入								
職員等					その他収入								
非常勤職員					③年間収入合計							0	
①小計					0								
④合計(①+②)-③					0 円							市民一人あたりのコスト	0.00 円

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	年間利用件数	件	622	681	700	3,030	23.11
	年間利用人数	人	9,827	13,251	12,270		
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
特記事項	・避難場所指定としては第2次避難所となる。(徳和・神戸管内の一時避難所) ・総合福祉センターには公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター、労働会館には連合三重松阪地協と松阪地区労働者福祉協議会の事務所がある。 ・維持管理経費について建物別に算出できないため、総合福祉センターの維持管理経費欄に一括計上。 ・平成26年度、多目的グラウンドは改修工事のため約2ヶ月間閉鎖。						

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00264	住所(所在地)	松阪市上川町212番地8	
		施設名称	ワークセンター(総合福祉センター)			
		根拠条例	松阪市勤労者総合福祉施設条例	設置年度	平成3年度	
		担当部署	産業文化部 商工政策課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため、松阪市勤労者総合福祉施設(ワークセンター松阪)を設置する。 憩い又は集会のための施設及び設備の提供、グループ活動の育成指導、各種講座及び研修に関すること、文化事業、レクリエーション事業及び保健体育事業の開催並びに推進、勤労青少年に対する職業、生活等の相談及び指導			

② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	223台(ワークセンター全体)			
	土地	敷地面積	27,351.5㎡ (ワークセンター敷地全体)	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	総合福祉センター			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	厚生会館	建築年月日	平成 3年10月15日	建物取得費	341,149,000 円				
		延床面積	1208.28 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 履 行	実施年度	平成25年度		対象建物	総合福祉センター		改修内容	多目的ホール照明設備改修工事		
		費用(税込)	3,393,600円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	施設の老朽化にともなう改修工事や修繕等が増えてきている。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	松阪勤労者体育施設(サンスポーツランド)は雇用能力開発機構から平成15年に購入したものであり、売買契約書により平成35年3月末まで用途変更等ができない。										


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~21:00(日・祝日は17:00まで)	休館日	毎週月曜日【祝日の場合はその翌日】 年末年始	運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	会議室、多目的ホール、テニスコート、グラウンド等の貸館、講座の開催 業務			
	正規職員	2.00 人	労務員	1.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	1.00 人
	合計	4.00 人						

④ 施設の状況	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費	23,494,000			運営・事業等経費	0		
	光熱水費	6,497,000			指定管理委託料			
	保守点検委託料	13,604,000			その他の経費			
	賃借料	382,000			②小計	0		
	修繕費	1,378,000			財源	補助金等収入		
	その他の経費	1,633,000				使用料等収入	6,673,000	
	人件費	23,316,000				その他収入	193,000	
	職員等	20,882,000			③年間収入合計	6,866,000		
	非常勤職員	2,434,000			④合計(①+②)-③	39,944,000 円		
①小計	46,810,000			市民一人あたりのコスト	237.76 円			

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	年間利用件数(全体)	件	3,813	4,002	4,149	13,565	30.59
	年間利用人数(全体)	人	111,886	121,990	121,606		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	・避難場所指定としては第2次避難所となる。(徳和・神戸管内の一時避難所) ・総合福祉センターには公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター、労働会館には連合三重松阪地協と松阪地区労働者福祉協議会の事務所がある。 ・維持管理経費について建物別に算出できないため、総合福祉センターの維持管理経費欄に一括計上。 ・平成26年度、多目的グラウンドは改修工事のため約2ヶ月間閉鎖。						

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00267	住所(所在地)	松阪市上川町212番地6	
		施設名称	ワークセンター(サンスポーツランド)			
		根拠条例	松阪市勤労者総合福祉施設条例	設置年度	平成4年度	
		担当部署	産業文化部 商工政策課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため、松阪市勤労者総合福祉施設(ワークセンター松阪)を設置する。 憩い又は集会のための施設及び設備の提供、グループ活動の育成指導、各種講座及び研修に関すること、文化事業、レクリエーション事業及び保健体育事業の開催並びに推進、勤労青少年に対する職業、生活等の相談及び指導			

② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	223台(ワークセンター全体)				
	土地	敷地面積	27,351.5㎡ (ワークセンター敷地全体)	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	サンスポーツランド			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階					
		用途	クラブハウス	建築年月日	平成 5年 3月 1日	建物取得費	1,168,125円(雇用・能力開発機構より譲渡等)					
		延床面積	207.01 ㎡	所有者	市		耐震基準	新耐震基準				
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 等 の 履	実施年度	平成26年度		対象建物	多目的グラウンド		改修内容	グラウンド改修工事		費用(税込)	3,272,400 円
	リスク・高機能化対応度											
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化にともなう改修工事や修繕等が増えてきている。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	松阪勤労者体育施設(サンスポーツランド)は雇用能力開発機構から平成15年に購入したものであり、売買契約書により平成35年3月末まで用途変更等ができない。										

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~21:00(日・祝日は17:00まで)	休館日	毎週月曜日【祝日の場合はその翌日】 年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	会議室、多目的ホール、テニスコート、グラウンド等の貸館、講座の開催 業務				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の状況	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費	0			運営・事業等経費	0			
	光熱水費				指定管理委託料				
	保守点検委託料				その他の経費				
	賃借料				②小計				0
	修繕費				財源	補助金等収入			
	その他の経費					使用料等収入			
	人件費	0				その他収入			
	職員等	0			③年間収入合計				0
	非常勤職員	0			④合計(①+②)-③				0 円
①小計				0				市民一人あたりのコスト	0.00 円

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	テニスコート年間利用件数	件	1,305	1,354	1,443	4,372	33.01
	テニスコート年間利用人数	人	9,043	8,781	8,713		
	多目的グラウンド年間利用件数	件	318	398	366	1,093	33.49
	多目的グラウンド年間利用人数	人	13,731	17,871	13,853		
類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所指定としては第2次避難所となる。(徳和・神戸管内の一時避難所) 総合福祉センターには公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター、労働会館には連合三重松阪地協と松阪地区労働者福祉協議会の事務所がある。 維持管理経費について建物別に算出できないため、総合福祉センターの維持管理経費欄に一括計上。 平成26年度、多目的グラウンドは改修工事のため約2ヶ月間閉鎖。 						

